

星取県のワークショップ

大阪教育大学 岡田耕治

特急「スーパーはくと」に乗ると「星取県」というテロップが掲示板に現れた。「鳥取県では、すべての市町村から天の川を見ることができます」と。その時、明日のワークショップでは、是非俳句を作ってもらおうと思った。

私は、五年前から鳥取県教育委員会の「人権教育プログラム集(学校教育編・社会教育編)～いじめのない学校づくりに向けて～」の開発に関わっている。ウェブページの解説には、〈これらはいじめの防止に向けた保護者や教職員の学びを反映させた人権教育プログラム「学校教育編」と、いじめの防止に向けた子どもの学びを反映させた人権教育プログラム「社会教育編」とをそれぞれが学び、交流することを通して、学校において家庭・地域の教育力を有効に活用した、いじめの防止等の取組が充実すること、及び、家庭・地域において学校におけるいじめの防止等の取組に対する理解が深まり、家庭・地域における取組が充実することをねらって作成されたものです〉とある。要は、学校と保護者・地域が一体となって、いじめの防止に向けた学びを創り出そうという取組である。プログラムの開発は終わったが、そのプログラムを実施していくファシリテーター(進行役)の研修会が毎年開催されている。その一コマとして、俳句づくりにチャレンジしてもらおうと思ったのである。

研修では、まず私から次のようなメッセージをお伝えした。これまでは「同質性」(皆同じ)で「全体的」(皆一緒に)で、「中央」(一局集中)の「競争」(社会)だった。これからは「多様性」で「個別化」(一人一人が大事)、「地方」にあって「共生」(共に生きる)社会がめざされるようになる。これからの「多様性」「個別化」「地方」「共生」は、時代が要請しているキーワードであり、人権教育が大事にしてきたものである。

続いて、「天の川」「星月夜」「流れ星」という季語どれかを使って、日頃取り組んでいることに思いを馳せながら俳句を作ってもらった。出来上がった俳句を昼の休憩に私が選句し、入選と特選を発表した。どなたも素敵な俳句を作られたが、ここに八句だけ紹介する。

流れ星親子五人で川の字に
流れ星摩擦あるほど輝ける
孫の手がカーテンを寄せ星月夜
星月夜望遠鏡はそのままに
すれ違い一歩踏み出す天の川
天の川この先どこへと子らが言う
星月夜強く弱くも皆光り
参加者の笑顔が帰る星月夜

同じ日に「サイエンス」と「アート」のバランスについてお伝えした。「サイエンス」ばかりだと、「同質性」で同じ答えになってしまうけれども、「アート」は「多様性」でいろいろな答え(今回の場合は俳句)が生まれる。「アート」を大切にしながら人権教育を進めることができれば、豊かな学びが実現するにちがいない、と。